

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 職業生活に関する機会の提供に関する実績

【女性職員の採用割合】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
正規職員	53.8%	59.5%	65.1%
(上記のうち看護師除く)	46.5%	44.0%	51.3%
会計年度任用職員	73.6%	75.5%	75.5%
臨時職員			
任期付職員	100.0%	100.0%	

【女性役付職員(係長級以上)の割合】

	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1
知事部局、人事委員会事務局、 議会事務局、監査事務局	16.6%	18.6%	19.7%
公営企業管理局	29.1%	30.5%	29.4%

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

【男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況】

○育児休業取得率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	11.8%	28.7%	38.9%
女性	98.9%	100.0%	100.0%

○取得期間の状況(令和4年度)

【男性】

- ・5日未満4.6% ・5日以上2週間未満22.7% ・2週間以上1月未満31.8%
- ・1月以上半年未満38.6% ・半年以上1年未満2.3% ・1年以上0%

【女性】

- ・1年未満24.8% ・1年以上1年半未満12.4% ・1年半以上2年未満3.5% ・2年以上59.3%

【男性職員の配偶者出産休暇等取得率】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取得率	80.6%	85.1%	92.0%
6日以上取得率	44.1%	57.4%	71.7%

※配偶者出産休暇(3日)及び育児参加のための休暇(5日)が付与されます。

【超過勤務の状況(管理職以外)】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
月平均超過時間	本庁勤務職員	28.4時間	27.4時間	30.7時間
	本庁外勤務職員	15.2時間	16.1時間	17.2時間

【年次有給休暇の取得日数の状況】

	令和2年	令和3年	令和4年
平均取得日数	10.7日	11.2日	10.5日
取得日数5日未満の職員割合	1.4%	1.7%	4.2%